

商工新聞読者と会員増やして定期総会を迎えよう!!

2018年5月7日(月)発行

No.278

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

栄市税事務所と交渉し、分納認めさせた



守山西支部のKさん(鉄筋工事)から、市税の滞納があり、「差押えされそうです」と相談がありました。詳しく話を聞くと、昨年は、売り上げも減少して、支払いも苦しく、栄市税事務所からの督促に対し、一人で相談に行っても、「滞納分を一括もしくは、25万円の3回払いでないと差押える」と、こちらの主張に聞く耳も持たず、支払いもできず、途方に暮れ、4月19日に事務局と一緒に交渉に行くことになりました。現地での交渉前には、Kさんも、「分割など頼んでも全く譲らないんです。」と不安でしたが、交渉では、Kさんの仕事の状況、家族の病気の事なども説明し、「換

価の猶予で、分割で払ってほしい」と要望すると、態度が一変し換価の猶予の制度や書き方の説明をし、「大型連休明けには書類を提出してください。」と、取りあえず相談がまとまりました。交渉後、Kさんは「僕ひとりで話に行っても、ちっとも聞いてくれず、到底不可能な払い方しか、言わなかったのに、本当に助かりました。」と笑顔が戻ってきました。

愛商連共済会 愛商連婦人部協議会 定期総会を開催

4月22日(日)、愛商連共済会第39回総会(107名参加、出席率74.8%)、愛商連婦人部協議会第50回総会(代議員92名、評議員10名、出席率72.4%)が開かれ、それぞれ名古屋北部民商から代議員として参加しました。2つの総会の冒頭、真宗大谷派僧侶でシンガーソングライター鈴木君代さんの歌とトークを楽しみました。愛商連共済会理事長の鈴

木義一さんは、一昨年来、闘病生活を送っていましたが、今年活動を再開。自身の闘病体験についても時間を取って語り、健康の大切さを参加者に訴えていました。婦人部総会の代表報告では、一宮民商婦人部から「所得税法56条廃止署名」の自治体への働きかけや、婦人部長が国保運営協議会の委員になったことなど、南民商婦人部からは48か月



= 愛婦協総会で体操する
北部民商の代議員のみなさん =

毎月3部の商工新聞を拡大している経験が生き生きと発言されました。婦人部総会第二部では、東部民商婦人部の方の日本舞踊や、幸川マキさんの歌に婦人部の皆さんがさかんに拍手を送っていました。

商工新聞読者と会員を増やし 定期総会を迎えよう!!

全商連総会(5月26、27日)、全商連共済会総会(5月28日)、愛商連総会(6月10日)、北部民商総会(6月23日)にそれぞれ開催されます。

また、民商の総会に向けて全支部で支部総会も計画されています。

「まだ申告していない…」 「一人親方保険に入らないと現場に入れない」 「税務署から『お尋ね』が届いた」 など、相談できる所を探している業者は、みなさんの周りにたくさんいます。

申告、納税、労働保険など商売とくらしに関する相談は『民商へ!!』と、声をかけ、民商への入会、商工新聞の購読を勧め、仲間を増やして総会を迎えよう!!

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!